

	文書分類	回 覧 処 分				
	M・5・1・8	会 長	副 会 長	事 務 局 長	係 長	係 員
月 日	保存種別					
	永 久					

川崎町農業委員会

12月総会議事録

期 日 令和元年12月4日(水)

場 所 川崎町役場2階入札室

令和元年12月4日開催、川崎町農業委員会総会を川崎町役場2階入札室に招集する。

1、総会事務局開会宣言 午後1時30分

2、出席委員(11人)

1番	土田 大作	2番	高山 富昭	3番	田所 義信
4番	中村 明	5番	西山 一郎		
7番	松江 英幸	8番	大内田峰夫	9番	谷 照明
10番	原 健治			12番	横田裕子
13番	山下 理江				

3、欠席委員(2人)

6番	政時 修
11番	原口 友博

農地利用最適化推進委員

鍋籐 清隆	木下 重光
松崎 政臣	川根 節生
奥 俊英	

4、本会事務局 事務局長 中野新太郎 係長：林勇 主事：北代省吾

5、事務局長開会あいさつ

議事日程

議事録署名委員の決定

議事録署名委員の氏名 第12番 横田委員 第13番 山下委員

議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について(2件)

議案第2号 非農地証明について(2件)

報告第1号 農地法第18条第6項の規定による通知について

その他

- 事務局 みなさんこんにちは、定刻になりましたので、12月の農業委員会総会を始めたいと思います。本日は、13名中、11名の出席であります。定足数に達していますので、総会が成立しております。ただいまから総会を開催します。
- それでは、議事を行いたいと思います。議長は会議規則第4条の規定により会長に議事進行をお願いしたいと思います。
- それでは、議長お願いします。
- 議長 (挨拶)
- それでは議題に入る前に議事録署名人を指名させていただいてもよろしいですか。
- 農業委員 はい。
- 議長 それでは12番委員の横田委員さんと13番委員の山下委員さんよろしく願いいたします。
- 議案第1号農地法第3条の規定による許可申請についてです。それでは事務局説明をお願いいたします。
- 議長 続きまして、議案第1号農地法第3条の規定による許可申請について、関係のあることですので、さきに報告第1号、農地法第18条6項の規定による通知（合意解約）について行います、事務局は説明をお願いします。
- 事務局 報告第1号、農地法第18条第6項の規定による届け出（合意解約）について説明します。17ページをお開きください。朗読いたします。賃貸人住所、糟屋郡志免町●●番地、氏名、●●、相続人、●●、賃借人住所、川崎町大字安真木●●番地、氏名、●●、土地の所在、川崎町大字安真木●●番、地目、田、地積●●㎡です。契約期間が平成25年11月20日～平成35年の11月19日の10年間でありました。権利の種類については、農業経営基盤強化促進法による賃借権です。記載のとおり10年間の利用権を結んでおりましたが、それを解約した報告になります。
- その後、この農地は、このあとの議案第1号の資料にもありますが、賃借していた●●さんから3条申請が出ております。以上です。
- 議長 ありがとうございます。質疑のある方は挙手をお願いします。

ないようですので報告第 1 号農地法 18 条第 6 項に規定について通知（合意解約）について終わります。

議長 続きまして、議案第 1 号農地法第 3 条の規定による許可申請についての番号 1 について事務局は説明をお願いいたします。

事務局 議案第 1 号議案第 1 号農地法第 3 条の規定による許可申請についての番号 1 について説明します。1 ページをお開きください。朗読いたします、番号 1、譲受人住所、川崎町大字安真木●●番地、氏名、●●、年齢、●●歳、家族構成人員 3 人、農主 1 人、農従 1 人です。耕作面積の内訳としましては、自作地が 4,638 m²、小作地 9,560 m²、計 14,198 m²です。農機具の状況は一式そろえております。譲渡人住所、糟屋郡志免町●●番地、氏名、●●、年齢●●歳、家族構成の内訳としましては人員が 1 人、農主 0 人、農従 0 人、農機具の状況はなしであります。土地の所在につきましては大字安真木●●番、地目は田、地積は●●m²です。通作時間が徒歩 10 分で、申請理由は贈与であります。本案件の譲受人の●●さんは、利用権を結んで 10 年以上ほど耕作をしていたそうなので周囲の営農に影響はないと考えます。また、そのほか所有している農地についても荒れている農地はございません。農地法第 3 条第 2 項各号には該当しないため許可要件のすべてを満たすと考えます。場所等につきましては、2 ページの位置図と 3 ページの航空写真で確認をお願いいたします。11 月 25 日に谷農業委員と松崎推進委員で現地確認をしました。以上です。

議長 ありがとうございます。それでは現地確認をした●●推進委員は補足説明をお願いします。

●● 委員 ただいま事務局の説明があったとおりですが、●●さんが●●さんから譲り受けたいということです。10 年以上小作しておりますので、この土地は基盤整備も行われている土地ですので、田の境界等もとてもわかりやすいです。本人同士で譲受、譲渡もはっきりと承諾されていますので問題はないかと思われれます。以上です。

議長 ありがとうございます。ただいまの事務局の説明及び推進委員の

補足説明に質疑のある方は挙手をお願いします。ないようのでお諮りします。議案第 1 号に賛成の方は挙手をお願いいたします。(賛成多数) 賛成多数ですので、農地法第 3 条に規定による許可申請についての番号 2 について原案のとおり承認といたします。

議長 それでは議案第 1 号の番号 2 に移ります。●●委員は会議規則第 15 条の規定により当事者は議事に参与することができないので退席をお願いします。(●●委員退席) それでは事務局は説明をお願いします。

事務局 農地法第 3 条の規定による許可申請についての番号 2 について説明します。4 ページをお開きください。
朗読いたします。

番号 2、譲受人住所、川崎町大字田原●●番地、氏名、●●、年齢、●●歳、家族構成人員 1 人、農主 1 人、農従 0 人です。耕作面積の内訳としましては、自作地が 23,431 m²、小作地 56,868 m²、計 80,299 m²です。農機具の状況は一式そろえております。譲渡人住所、川崎町大字田原●●番地、氏名、●●、年齢●●歳、家族構成の内訳としましては人員が 4 人、農主 0 人、農従 1 人です。耕作面積は自作地が 3,972 m²で小作地が 0 m²。計 3,972 m²です。農機具の状況はなしであります。土地の所在につきましては大字田原●●番地、地目は田、地積は 698 m²です。通作時間が車で 10 分、申請理由は贈与であります。今回の譲受人の●●氏は、当地に隣接する田を耕作しているため周囲の営農に影響はないと考えます。また、そのほか所有している農地についても荒れている農地はございません。農地法第 3 条第 2 項各号には該当しないため許可要件のすべてを満たすと考えます。場所等につきましては、5 ページの位置図と 6 ページの航空写真で確認をお願いいたします。12 月 2 日に●●農業委員と●●推進委員で現地確認をしました。
以上です。

議長 ありがとうございます。現地確認をした●●委員及び●●委員が欠席しているため、補足説明を林係長よろしくをお願いいたします。

- 林 係 長 両委員が欠席の為、現地を一緒に確認した私が補足説明をさせていただきます。12月2日に現地確認をしました。場所は6ページの航空写真を見ていただくと分かるように川崎町の隣保館の近くの土地であります。今回の申請地を赤枠で囲っておりますが、申請地の上の田について●●氏が現在所有している農地でありますので、●●氏が耕作できないため贈与するといった形になります。●●氏は農機具も一式そろえており、効率的に農地の利用もしており、下限面積も川崎町の設定する4反以上ありますので何も問題はないと考えます。以上です。
- 議 長 ありがとうございます。ただいまの事務局の説明に質疑のある方は挙手をお願いいたします。
- 委員 譲受人と譲渡人はどういう関係でしょうか。通常は贈与とは身内の方が多のですが、他人ならば売買がほとんどだと思います。疑うわけではないですけど、税金の関係があるので、表では贈与で、裏ではお金のやり取りがある可能性があると思います。
- 事 務 局 農地法3条で贈与は個人間の契約でありますのが、時代の流れとして今後、ただでもいいので稲を作ってほしいというのはどんどん増えてくるのではと思っています。今回は3条でありますので農業委員としては所有権が変わることについての審議をしていただく形になると思われれます。あとは税務署の関係になると思われれます。
- 議 長 ほかございませんか。
- 議 長 ないようですので、お諮りします。議案第1号農地法第3条の規定による許可申請についての番号2について原案のとおり賛成の方は挙手をお願いします。(賛成多数)
賛成多数ですので、議案第1号農地法第3条の規定による許可申請についての番号2については原案のとおり承認といたします。
- 議 長 続きまして、議案第2号非農地証明についての番号1についてです。事務局説明をお願いいたします。

事務局

非農地証明について番号1について説明します。

7ページをお開きください。

朗読いたします。

申請者住所、川崎町大字安真木●●番地、氏名、●●、土地の所在は大字安真木●●番地、登記地目、田、現況、山林、地積7,530㎡他1筆、合計7,904㎡です。申請理由は50年以上も前より山林及び雑種地となっており農地への復旧が困難であるとのことです。11月25日に●●農業委員と、●●推進委員と現地確認を行いました。

今回2筆で申請が出ておりまして、申請理由のところに50年以上とありますが、下の雑種地については20年以上もまえより雑種地となっておったとのことです。●●番については9ページの航空写真と11ページの現況写真見てのとおり完全な山林となっております。課税状況といたしましては平成3年以前より課税されています。●●番地については原野化しておりますが、木も数本生えている状況であります。

平成9年以前より雑種地として課税されております。以上です。

議長

ただいま事務局の説明が終わりましたので、現地確認をした●●推進委員補足説明をお願いいたします。

●●委員

11月25日に事務局と●●委員と本人とで立会しました。●●番地については、申請理由に50年以上もまえよりと記載がございますが、実際のところはよくわかりません。おそらくですが、この周辺は区画整備事業をしているので、おそらく減反政策が始まったころくらいに作れないからということで山林にしてしまったのだと思われます。木もすごく大きいのでかなり前だと思われます。●●番地は、町の道路整備の時に農地として利用しなくなったと考えられまして、奥の方には木が数本生えておりますので、数十年前から耕作していなかったと考えられます。よって農地に復旧することは困難であります。以上です。

議長

ありがとうございます。ただいまの事務局の説明と推進委員の説明がありましたが、質疑のある方は挙手をお願いします。ないようですので、お諮りします。議案第2号の番号1について、原案

のとおり賛成の方は挙手をお願いします。(賛成多数)
賛成多数ですので、議案第2号非農地証明についての番号1は原案のとおり承認といたします。

議長 続きます、議案第2号非農地証明についての番号2についてです。事務局は説明をお願いいたします。

事務局 非農地証明について番号2について説明いたします。
朗読いたします。申請者住所、石川県白山市●●番地、氏名、●●、相続代表、●●、土地の所在については、大字池尻●●番地、登記地目は畑、現況は宅地であります。地積は●●㎡であります。申請理由は、50年以上も前より宅地となっており農地への復旧が困難であるとのことです。
こちらの土地は50年以上も前より宅地となっておるとのことです。12月2日に●●農業委員と●●推進委員と現地確認をいたしました。また平成3年以前より宅地として課税されております。14ページに位置図、15ページに航空写真、16ページに現況写真を添付しております。ご確認ください。以上です。

議長 ただいま事務局の説明がありました、現地確認をした奥推進委員は補足説明をお願いいたします。

●● 委員 ●●さんという方は、私の同級生のお父さんになりますが、同級生と私が学校に行くときに、そちらに立ち寄っていましたがそのころから家があったので、50年以上も前だと考えられます。
今建っている家は、おそらく鉱害復旧の時に建て替えたのだと思われれます。本来であれば、確認申請の際に引っかかるはずなのですが、現状家が建っています。そのため、畑に変えるのは不可能でありますので、問題はないと思われれます。

議長 ありがとうございます。ただいま事務局の説明と、推進委員の補足説明に質疑のある方は挙手をお願いいたします。ないようですので、お諮りします。議案第2号について、原案のとおり賛成の方は挙手をお願いします。(賛成多数) 賛成多数ですので議案第2号番号2、非農地証明については原案のとおり承認とします。

議長 つづきまして、その他に入ります。なにかございませんか。

事務局

その他で何点かあります。11月23日からの視察研修お疲れ様でした。農業新聞と農業者年金の推進をお願いします。活動記録簿のコピーをとるので、今日持ってきている人は事務局に提出してください。持ってきている人は氏名をしっかりと書いてあるか確認をお願いします。また手元にお配りしています、福岡県研修大会の案内が来ております。令和2年1月28日(火)にありますので、全員参加。をお願いします。詳細については1月10日に説明。また手元に、荒廃農地の意向調査について配布しておりますが記載の住所に配布及び回収をお願いいたします。また何枚配布したのかを事務局にお知らせください。もう一つお配りしていますが、次の農業委員会の改選がありますが、皆さんの任期が7月19日までですので、1月6日から1月30日までに募集をかけますが、皆さんに再度応募していただけると助かります。また、女性農業委員さんを4名程度出してくださいと国及び県の方からお願いがありました。知っている方がいらっしゃったら推薦していただけると助かります。またに本日報酬をお配りいたしました。源泉徴収票も同封しております。確定申告に必要なになりますので利用してください。最後になりますが、田川地域振興協議会の担い手部会主催で講演会を開催します。皆さん出席をお願いします。

議長

ほかありませんか。ないようですので、本日の議題はすべて終了いたしました。次回の総会は1月10日になります。間違えないようによろしくをお願いいたします。

閉会 午後14時30分

以上、会議の顛末を記録し、その相違なきことを証するため署名する。

署名人

12番委員 _____

13番委員 _____

議長 _____